

フッ化物洗口（むし歯予防ブクブクうがい）が始まります。

金立小学校、嘉瀬小学校、三瀬小学校において、平成17年度からフッ化物洗口に取り組んでおり、平成18年度からは20校の小学校がフッ化物洗口を行っています。その後、全ての佐賀市立小学校（一部中学校含む）で行うようになりました。

佐賀市教育委員会

むし歯予防の3原則（はみがき・甘いものを控える・歯質の強化）

小さい頃から「はみがきをしよう」「おやつは時間を決めて食べよう」の生活習慣づくりと、歯質強化のひとつとして『フッ化物洗口』を行い、歯の健康を守るようにしましょう。

フッ素とフッ化物洗口

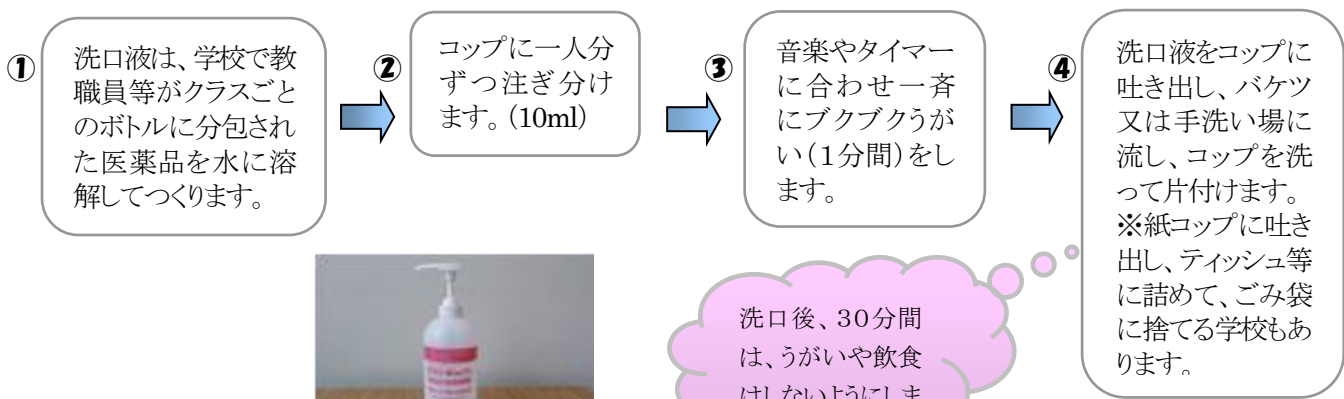
- ・ フッ素は自然界に広く分布しており、肉・魚・野菜などにも含まれています。
- ・ フッ素には「歯質強化」、「再石灰化の促進」（むし歯になりかかった部分にカルシウムなどのミネラルを再び取り込み、歯の表面を修復する作用）、「むし歯菌の酸を産出するのを抑える働き」があり、むし歯予防に効果的です。
- ・ 世界保健機関(WHO)など世界中の多くの専門機関でフッ化物の利用を推奨しています。
- ・ 「フッ化物洗口」とは、フッ素を水に溶かし適正濃度に薄めたものを口に含み、ブクブクうがいをして吐き出す動作です。

学校でする意義

歯がむし歯になると栄養・健康面や学力に悪い影響を与えます。そこで一番むし歯になりやすい時期にフッ化物洗口を行うことで、むし歯の予防及び歯の健康に対する意識の高揚を図ることを目的としています。フッ化物洗口は、①一斉に行うことで実施の徹底及び継続性が保たれる。②短時間で行うことができ、むし歯予防効果が高い。などの利点があります。

フッ化物洗口実施方法（週1回法の例）

週1回、朝の時間や放課後等の時間を利用して実施します。



裏面あり



フッ素の安全性

■ フッ化物洗口を実施するために各学校で令和3年度から用いられる薬剤「ミラノール（医薬品）」は、学校歯科医の処方どおりに学校教職員等が水に溶かし、その濃度が適切に管理されます。

※ 令和2年9月までは、使用薬剤として「フッ化ナトリウム（試薬）」を使用し、処方どおりに学校薬剤師が規定の量を計り、分包し、水に溶かしていました。令和2年7月の法改正により、「フッ化ナトリウム（試薬）」が劇物に指定されたことに伴い、令和2年10月から令和3年3月までフッ化物洗口を一時的に休止していましたが、令和3年度から使用する薬剤をあらかじめ分包され家庭用としても使用されている「ミラノール（医薬品）」に変更して再開することとしました。この「ミラノール（医薬品）」は佐賀県が使用を推奨し、品質や有効性、安全性の審査が行われ、厚生労働大臣の承認を受けており、あらかじめ分包されているものです。

	令和2年度まで（変更前）	令和3年度から（変更後）
使用する薬剤	フッ化ナトリウム（試薬）	ミラノール顆粒® 11%
	白色の結晶性粉末	白色の顆粒
	ガラス容器に500g入っているため、洗口1回あたりの必要量を薬局で計って分包。	工場出荷段階で1.8gまたは、7.2gずつ分包されている。
希釈する方法	1回あたりの必要量を適正な量の水で溶かす。	1包（1.8g）当り100mlの水で溶かす。
希釈後の洗口液のフッ化ナトリウム濃度	0.2%	
洗口の方法	週1回法	
	10ml程度の洗口液を口に含み、1分間洗口する。	



（「ミラノール」7.2g入：40人分）



（「ミラノール」1.8g入り：10人分）

<問い合わせ先>

佐賀市教育委員会学事課 TEL40-7357